

平成 27 年 7 月吉日

会員の皆様へ

札幌信用金庫

「出資証券の不発行（ペーパーレス化）」のお知らせ

平素より札幌信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、出資証券のお取り扱いにつきまして、次のとおりとさせていただきますので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様からお預かりいたしました出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行制度と同様、当金庫におきましても平成 27 年 10 月 1 日より出資証券を不発行とすることにいたしました。

会員の皆様からお預かりしております出資金は、従来より電子データ等として厳格に管理しており、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりなく、残高管理につきましても厳格に行ってまいりますのでご安心ください。

また、出資内容につきましては、毎年 6 月に発送します「配当金支払通知書（兼領収書）」でお知らせしているほか、会員の皆様からのご請求時には、出資残高証明書等を発行できる体制となっております。（残高証明書には発行手数料がかかります。）

平成 27 年 10 月 1 日以降について

- * 持分譲渡等の諸手続きを行う場合、会員の皆様のお届印の印鑑照合および本人確認書類による本人確認等を慎重に行い手続きいたします。
- * お手元の出資証券につきましては保管の必要はございませんが、今後の諸手続きの際に、出資証券をお持ちの方は当金庫にて回収させていただきますので、窓口へのご提出方宜しくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

札幌信用金庫 業務開発部 出資担当

電話：011 - 241 - 2126

（お問合せ時間：平日 9 時～17 時）